

2011年度 SCAN 発表論文

「高校生アルバイトの実態に ついての調査・考察」

～アルバイトをする高校生にとって必要な事とは～

釧路公立大学

中圏ゼミ A 班

岩井 航太

小河 広卓

菊池 朱里

小林 滯

丹治 祐介

難波 朋子

西 輝希

武藤 隆貴

2011年12月

論文概要

今回私たちは「高校生アルバイトの実態についての調査・考察～アルバイトをする高校生にとって必要な事とは～」というテーマを立て、調査を行ってきた。

私たちがこのテーマを選んだ背景は、今年の6月にA高校にてキャリア支援として行ったグループワークにある。そのグループワークでアルバイトをしている高校生が多いという事と有給休暇や雇用保険などの労働の権利について、あまり理解していない印象を受けた。このことから私たちは、A高校の生徒全体に対して、アルバイトを行う生徒が多いという事、有給休暇や雇用保険などの労働の権利について知らない生徒が多い事の2点を推測した。

そこで今回の論文では、実際にA高校にて行ったアンケート調査と、同じく2010年に労働経済論ゼミの金川由佳里氏が行ったA高校でのアンケート調査を基に、アルバイトが学校生活や高校生自身に及ぼす影響を課題とし、それを改善するためにはどのような取り組みが必要かを検討していく。

まず、I章では、はじめにと題して、高校生アルバイトの調査の実態を先行研究から説明し、その後何を課題とし進めていくのか、またどのような方法を用いて本論文を進めていくのかということについて説明する。II章ではA高校でのアンケート調査から考察する。第I節では、アルバイトの経験者人数、労働時間、一週間当たりの回数などを明らかにし、なぜ高校生はアルバイトをするのかということについて、アルバイトの目的から考察を行う。第II節では、アルバイトが学校生活に及ぼす影響をネガティブ面とポジティブ面から考察する。第III節では、アルバイトをしている高校生が実際にどのような不満を抱いているのかということについて着目し、高校生の苦悩について考察する。第IV節では、アルバイトとして労働市場に出ている彼ら/彼女らは、労働者の権利について理解しているのか、また学ぶ機会はあるのかということについて考察をする。III章では、これまで見てきた実態についてどのような改善策があるのかを考え、自分たちが高校生に対して出来る事と、国・地方公共団体がやるべきことの二つの側面から政策提言を行っていく。

論文目次

I はじめに

- I-1 課題設定
- I-2 調査方法と調査概要

II A 高校での調査及び考察

- II-1 基礎データ[アンケート調査から分かること]
 - II-1-1 生徒がアルバイトに従事している現状 (図表 1～図表 5)
 - II-1-2 学校・国の労働基準を超える生徒 (図表 6～図表 8)
 - II-1-3 アルバイトする目的とその背景 (図表 9～図表 12)
- II-2 アルバイトが学校生活に及ぼす影響
 - II-2-1 影響を感じていない生徒 (図表 13、図表 14)
 - II-2-2 ネガティブ面の影響 (図表 15～17)
 - II-2-3 ポジティブ面の影響 (図表 18)
- II-3 アルバイトをしている高校生の苦悩
 - II-3-1 労働時間に対して (図表 19)
 - II-3-2 不満に感じる事 (図表 20)
 - II-3-3 プライベートの時間がない (図表 21)
- II-4 労働者の権利について
 - II-4-1 アルバイトしている生徒の労働の権利についての知識の有無 (図表 22～図表 25)
 - II-4-2 学ぶ場がないという現状 (図表 26)
 - II-4-3 労働者の権利について学ぶ意義

III 政策提言～二つの側面から～

- III-1 私たちにできること
- III-2 経済的援助
- III-3 おわりに

参考文献

I はじめに

I-1 課題設定

今年（2011）の6月、釧路市内の進路多様化高校であるA高校にてキャリア支援としてグループワークを実施した。キャリア支援とは、「職業観・勤労観」、いわば職業形成を目的とした活動であるが、このグループワークは、コミュニケーション能力の向上や、労働法についての知識向上を目的としていた。グループワークに参加してくれた高校生は、アルバイトしている生徒が多かったことや、有給休暇や雇用保険についてあまり理解していない印象を受けた。このことから、A高校全体でアルバイトを行う生徒が多いということ、そして有給休暇や雇用保険について知らない生徒が多いのではないだろうかとの思いからA高校へのアンケート調査を実施した。

高校生アルバイトに関する調査は、長尾由希子¹の2002年の論文で「いまだ高校生アルバイトの公式の年次統計は存在しない」とあり、同じく宮本幸子²も2009年の論文で「多くの高校でアルバイトが禁止されているという影響から調査研究がそこまで行われているとは言いがたい」と述べているように、高校生アルバイトの実態はあまり知られていないということがわかる。その理由として、同じく宮本幸子は「大学進学率の高い学校を中心に規則上では禁止している高校も多く、アンケート調査を実施しても詳細な事柄までたずねにくいという調査実施上の制約もあるだろう」としているように、今回行ったA高校でのアンケート調査によるデータは希少なものであると言える。

今回行ったアンケート調査から、アルバイトが高校生に対し様々な影響を及ぼしているという事がわかった。そこで私たちは、アルバイトが高校生の学校生活や、高校生自身に及ぼす影響ということを課題に設定し、解決するために何が必要なのかを考えていくことにした。

I-2 調査方法と調査概要

調査方法について述べる。今回の調査では2つの方法を用いた。一つ目は今回私たちが行ったA高校でのアンケート調査である。二つ目は労働経済論ゼミに所属していた金川由佳里氏が2010年に行ったA高校でのアンケート調査を基に考察していく。

続いて調査概要について紹介する。私たちが行ったアンケート調査の対象はA高校の3年生133名（女子生徒89名、男子生徒44名）であり、実施日は2011年11月10日である。回収方法は記入後、他人から見られないように裏にして封筒に回収した。続いて金川氏が行った2010年のアンケート調査の対象はA高校の2年生124名（女子生徒86名、男子生徒38名）である。回収方法としては記入後すぐに二つに折り、誰にも見られない

¹ 長尾由希子 「高校生アルバイトの量的転換に関する一試論-高度成長期、学校への囲い込みの一方で-」（2002年）159-168ページより引用

² 宮本幸子 「アルバイトが進路志望に与える影響-性別の違いに着目して」（2009年）167-76ページより引用

ようにしてから封筒に入れてもらい回収した。

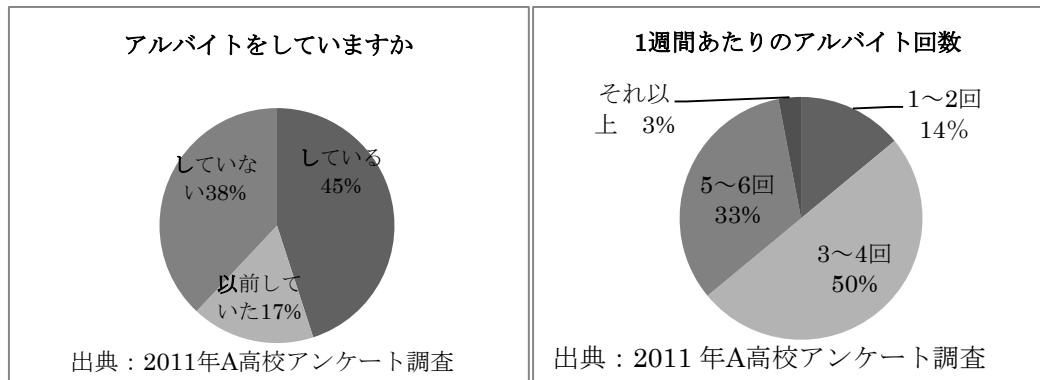
Ⅱ A 高校での調査及び考察

この章では、A 高校でのアンケート調査から明らかになったことを紹介し、そのうえで考察を行っていく。

Ⅱ-1 基礎データ[アンケート調査から分かること]

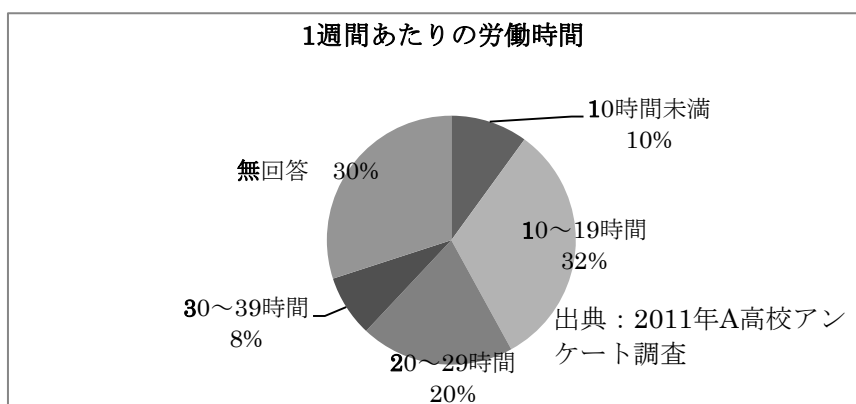
Ⅱ-1-1 生徒がアルバイトに従事している現状

<図表 1 アルバイトをしていますか/図表 2 1週間あたりのアルバイト回数>



図表 1 のアルバイトをしていますかという質問に対し、アルバイトをしているのは 60 人、以前していたのは 22 人、していないのは 51 人であった。このグラフを見ると、全体の約 6 割もの生徒がアルバイトの経験があると答えているのが分かる。また、図表 2 の一週間あたりのアルバイト回数を聞いたグラフでは、人数に直すと、1~2 回が 8 人、3~4 回が 27 人、5~6 回が 9 人、それ以上が 1 人という結果であった。週の半分以上、アルバイトに従事している生徒が多いことが読み取れる。

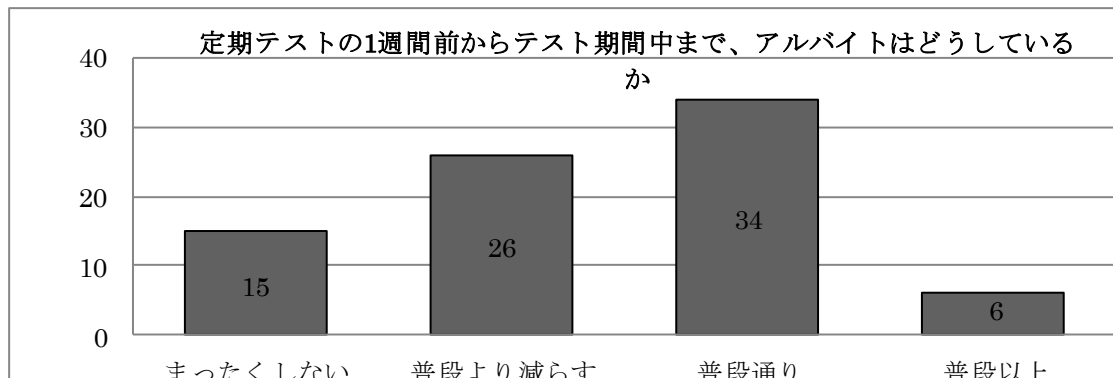
<図表 3 1週間あたりの労働時間>



1 週間あたりの労働時間が、10 時間未満は 10 人、10~19 時間は 32 人、20~29 時間は 8 人、30~39 時間は 3 人であった。ちなみに無回答は 30 人である。ここで見てみると、

10～29 時間までの層が全体の約半分を占める。中には 30～39 時間 1 週間に働いているという回答も見られた。

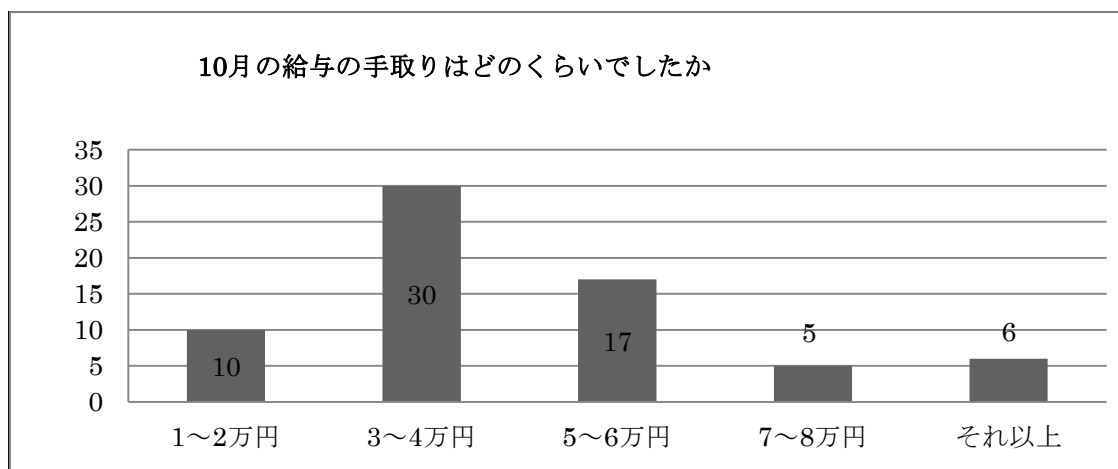
<図表 4 定期テストの1週間前からテスト期間中まで、アルバイトはどうしているか>



出典：2011年A高校アンケート調査

たとえテスト期間前後であっても、普段通りにアルバイトをこなしている生徒が多い。普段通り、普段より減らすあるいはまったくしないという生徒がほとんどであるが、普段以上アルバイトに従事しているという例も数件見られた。なお、数字は実数である。

<図表 5 10月の給与の手取りはどのくらいでしたか>



出典：2011年A高校アンケート調査

3～4万がもっとも多く、7～8万、またそれ以上と回答した生徒も一定数存在していることが分かる。もはやその額はお小遣い稼ぎの域を超えているようにうかがい知ることができる。なお、数字は実数である。

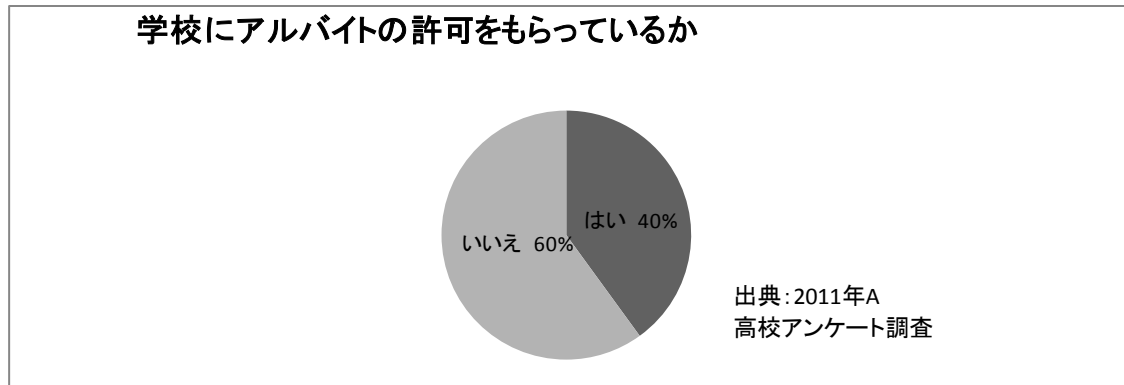
これまでをまとめると、今回私たちが調査対象としたA高校生全体の6割もの生徒がアルバイトを経験している。労働回数としては、週の半分以上アルバイトをしている人が多く、労働時間の多さや給与の多さといった点から、まるでフリーター並みとも言えるように働く生徒も多いことが分かる。また、テスト前や期間中においても、多くの生徒が普段通り働いており、中には普段以上働くという生徒も存在している実態が見えた。つまり、

彼らは学校生活を送りながらもアルバイトに多くの時間を割いているのである。

では、次からは、A 高校のアルバイトに対する見解について、法律を交えて検証していく。

II - 1 - 2 学校・国の労働基準を超える生徒

<図表 6 学校にアルバイトの許可をもらっているか>



実数にすると、許可をもらっている人が 33 人、もらっていない人が 50 人という結果であった。このグラフから、無許可でアルバイトしている人が多く、許可をもらっている人は約 4 割しかいないことになる。なぜ、彼らは学校側から許可を貰わずにアルバイトをしているのだろうか。まず、A 高校のアルバイトに関する校則から見ていく。

A 高校において、基本的にはアルバイトは禁止されている。しかし、家庭事情を考慮し、学校にアルバイトの許可願を提出した者のみが認められるという校則である。ところが、許可を得たからといってすべてが自由になるわけではなく、アルバイトの就業にはいくつかの制限が設けられている。

- ① 土・日曜日（祝日）のみであること
 - ② 1 回の労働時間は 8 時間以内であること
 - ③ アルバイト終了時刻は午後 7 時までとすること
- 1 週間あたりの労働時間は 16 時間まで

日本における法律について見ていく。未成年者就業規制によると、18 歳未満は原則として 22 時から翌朝の 5 時までの就業が禁止されている。加えて 18 歳未満は 1 週間の就業時間が 40 時間まで、つまり 1 日の就業時間は 8 時間までと定められている。

では、再び A 高校の調査結果について見ていくとする。

<図表7 アルバイトの終了時刻（平日）>

・校則で許されている 19:00 までに終了する人	7人
・法律で許されている 22:00 までに終了する人	62人
・それ以降も働いている人	2人

出典：2011年A高校アンケート調査

<図表8 アルバイトの終了時刻（休日）>

・校則で許されている 19:00 までに終了する人	30人
・法律で許されている 22:00 までに終了する人	35人
・それ以降も働いている人	5人

出典：2011年A高校アンケート調査

まとめると、A高校でのアルバイトは許可制であり、アルバイトの量・時間帯も厳しく制限されていることが分かる。そのような規制があるにも関わらず、ほとんどの生徒はその制限を越えて働いているという実態が存在している。そのためか、学校側から許可を取らず又は取れずに、隠れてアルバイトをしている生徒が多いということがうかがえた。また、彼らの中には国の基準を超えてまでも働いている人もいることが分かった。

II-1-3 アルバイトをする目的・背景

これまで、高校生にとってアルバイトが学校生活の一部となっていることを紹介した。この節では高校生がアルバイトをする目的や背景を明らかにしていく。

<図表9 アルバイトしている目的は何か(複数回答)>

・遊ぶお金のためや洋服等欲しいものを買う	73%
・ケータイ代を払う	50%
・社会経験を積む	24%
・家計を助ける	18%
・進学のお金を貯める	28%
・自動車学校のお金を貯める	20%
・修学旅行のお金を貯める	7%
・その他	14%

出典：2011年A高校アンケート調査

図表9をみると、ほとんどの高校生が「遊ぶためや洋服等欲しいものを買う」を目的としていることがわかる。しかし、「ケータイ代を払う」が50%、「進学のお金を貯める」が28%とほかの項目のパーセンテージも低くないため、複数の目的を持ってアルバイトをしていることがわかる。

高校生が複数の目的を持ってアルバイトをしていることがわかったが、次の図表10では「遊ぶお金や洋服等欲しいものを買うため」だけにアルバイトをしている人と「遊ぶお金のためや洋服等欲しいものを買うため」以外にアルバイトをしている人に分けて考察する。

<図表 10 アルバイトをしている目的は何か(複数回答)>

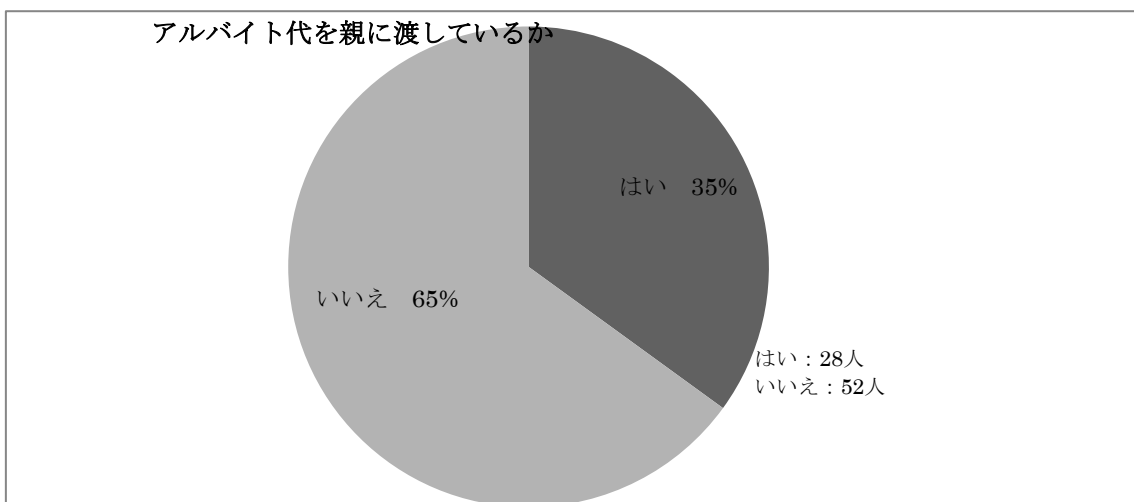
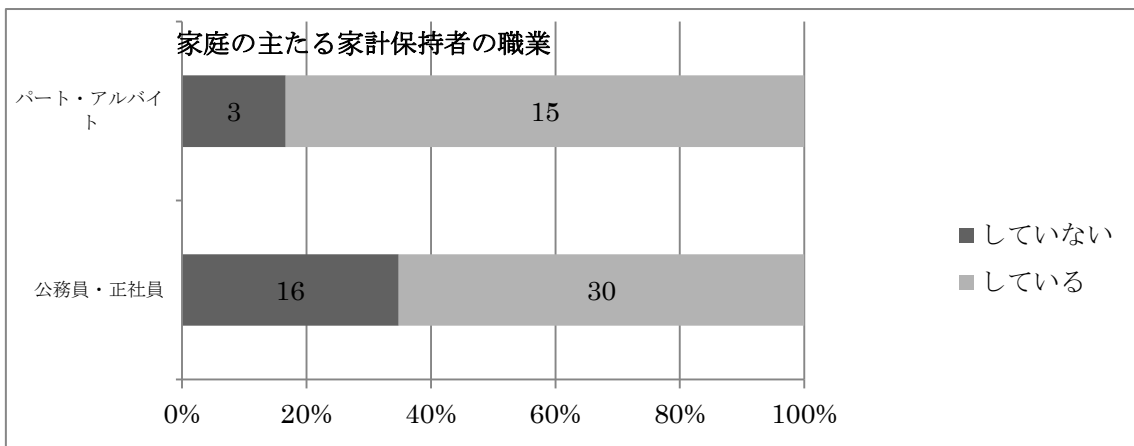
・遊ぶお金のためや洋服等欲しいものを買うためだけにアルバイトをしている人	16%
・遊ぶお金のためや洋服等欲しいものを買うため以外にアルバイトをしている人	27%

出典：2011年A高校アンケート調査

図表 10 から、遊ぶお金のためや洋服等欲しいものを買うためだけにアルバイトしている人は16%、それ以外のためにアルバイトをしている人は27%だった。この結果からいわゆる娯楽費だけにアルバイトしている人よりも、それ以外の目的を持ってアルバイトしている人がいることが分かる。

これらの図表 9、10 から高校生は遊ぶお金のためだけにアルバイトをしている訳ではなく、他の目的から必要に迫られてアルバイトをしていることが読み取れる。

<図表 11 あなたの家庭の主たる家計保持者の職業 (アルバイト経験別) / 図表 12 アルバイト代を親に渡しているか>



出典：2011年A高校アンケート調査

図表 11、12 により、高校生がアルバイトをする目的は遊ぶお金のためだけにアルバイトをしているわけではなく、それだけのためにアルバイトをしている人は少数であった。また、主な家計保持者がパート・アルバイトである人の方がアルバイト経験率が高いこと、アルバイト代を親に渡している人が 35% もいることから、家庭の経済状況のためにアルバイトをしている人がいるということが読み取れる。

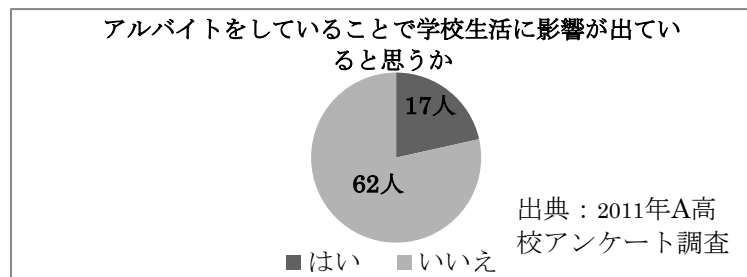
これらのことから、多くの生徒が学校生活を送りながら、アルバイトに多くの時間を割いている。しかし、アルバイトの許可を学校に貰っている人は少なく、ほとんどの生徒が学校の制限を超えて働いている。その目的は、遊ぶためだけにアルバイトをしている人は少なく、ほとんどの人が他に何かの目的を持ってアルバイトをしていた。また、その背景として家庭の経済状況からアルバイトをしている生徒も少なくないことがわかった。

II-2 アルバイトが学校生活に及ぼす影響

II 節では、アルバイトに多くの時間を割かれることで、学校生活にどのような影響を及ぼすのか考察する。

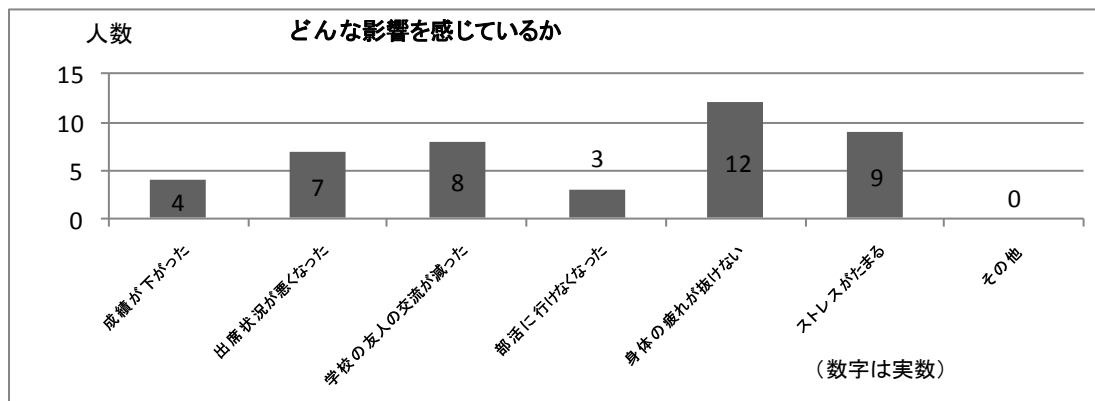
II-2-1 影響を感じていない生徒

<図表 13 アルバイトをしていることで学校生活に影響が出ていると思うか>



このグラフからアルバイトしている生徒の 62 人は影響が出ていないと、17 人の生徒は影響が出ていると回答している。このことから、多くの生徒がアルバイトは学校生活に影響が出ていないと回答している。

<図表 14 どんな影響が出ていると思うか (複数回答)>



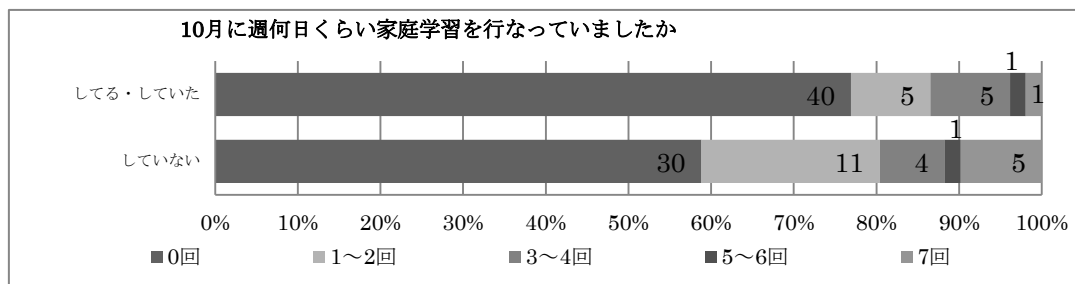
出典：2011年A高校アンケート調査

アルバイトが学校生活に影響が出ていると答えた生徒は、身体の疲れ、ストレス、友人との時間が減ったという回答に多くの生徒が答えている。なお値は実数である。

しかしながら、図表 13 の結果から、多くの生徒が学校生活に影響が出てないと回答しているが、実際はどうかであろうか。影響をネガティブ面とポジティブ面から考察する。それではまずネガティブ面からである。

II-2-2 ネガティブ面の影響

<図表 15 10月に週何日くらい家庭学習を行ったか>

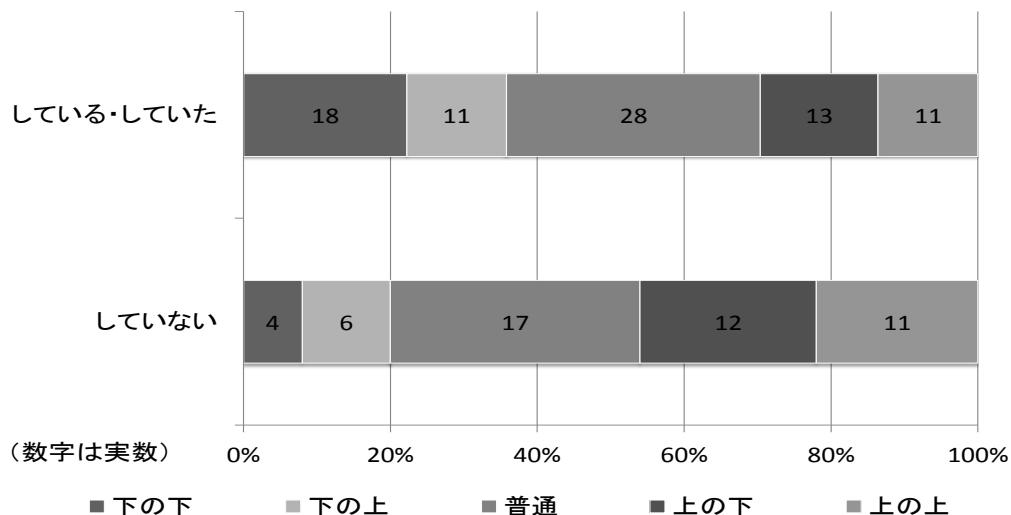


出典：2011年A高校アンケート調査

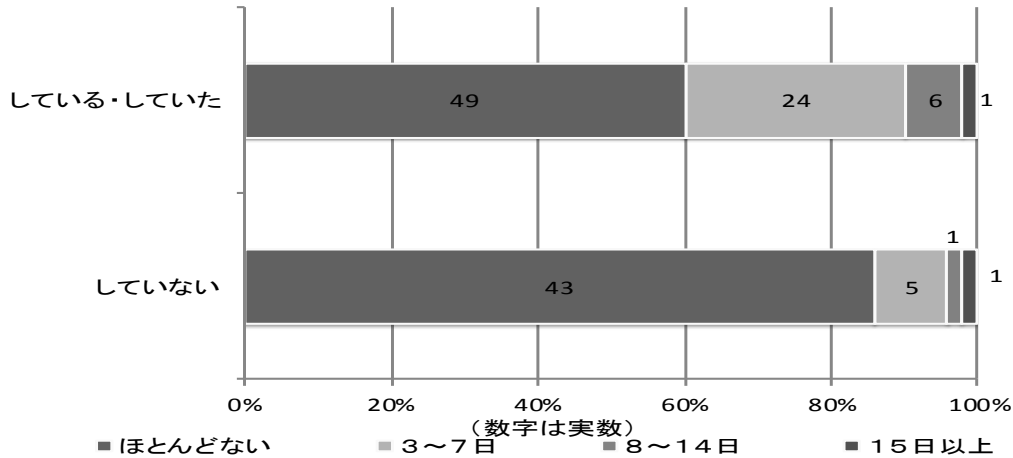
この結果からアルバイトをしていない人よりも、アルバイト経験のある人のほうが家庭学習回数は少ないことが読み取れる。

<図表 16 普段のテストの成績は、クラスでどの位置にあると思うか／図表 17 正当な理由でない遅刻・欠席は月何回あるか>

あなたの普段のテストの成績は、クラスでどの位置にあると思いますか



正当な理由でない遅刻・欠席は月に何日あるか



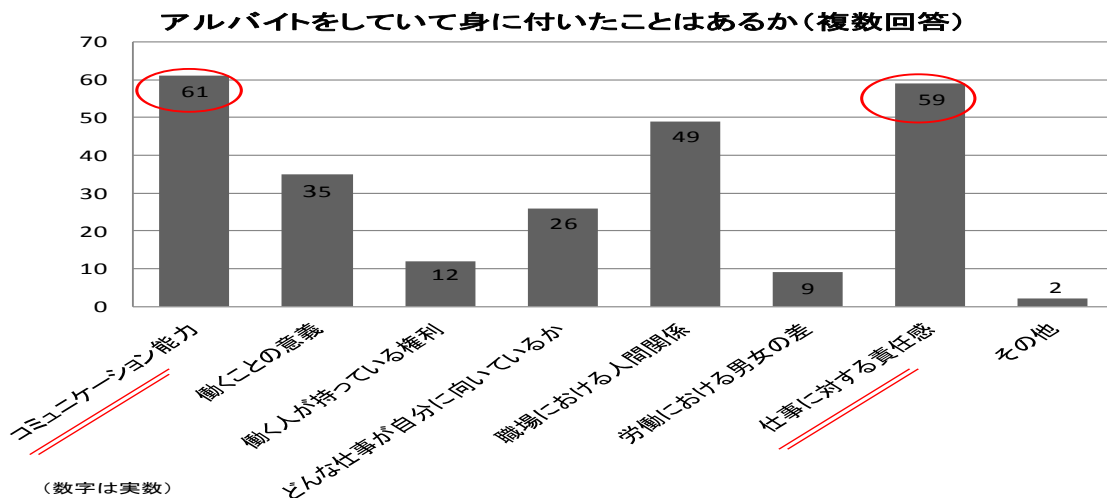
出典:2011年A高校アンケート調査

また、図表 16 からアルバイトをしていない人よりも、アルバイト経験のある人のほうがテストの成績が悪いと感じている傾向にある。図表 17 からはアルバイトをしていない人よりも、アルバイト経験がある人は正当な理由のない遅刻・欠席が多い傾向がある。

図表 15～17 よりアルバイト経験者のほうが、成績が低いと感じている傾向があり、正当な理由のない遅刻・欠席も多い傾向があることがわかる。よって、アルバイトが学業に影響していることがわかる。次にポジティブ面の影響から考察する。

II-2-3 ポジティブ面の影響

<図表 18 アルバイトをしていて身に付いたことはあるか。(複数回答)>



出典:2011年A高校アンケート調査

コミュニケーション能力、仕事に対する責任感が身についたと答えた人が多い。また、働くことの意義、どんな仕事が自分に向いているかなど、高校生にとって進路選択に何かしら役立っていることが考えられる。

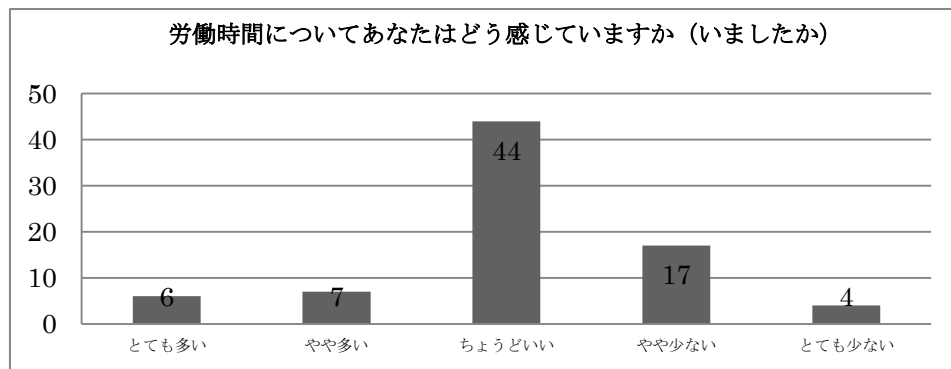
これらのことをまとめると、高校生自身はアルバイトが学校生活に影響を与えているとあまり感じてはいないが、実際には成績や出席状況などに影響が出ていることがわかる。しかし、アルバイトは悪いことばかりではなく、コミュニケーション能力や社会的マナーが身につくなどのプラスの面もあることが読み取れる。

II-3 アルバイトをしている高校生の苦悩

これまで、アルバイトが高校生の学校生活に及ぼす影響を考察してきた。この節では、アルバイトをしている高校生が実際にどのような苦悩を感じているのか見ていく。

II-3-1 労働時間に対して

<図表 19 労働時間についてあなたはどのように感じていますか (いましたか) >

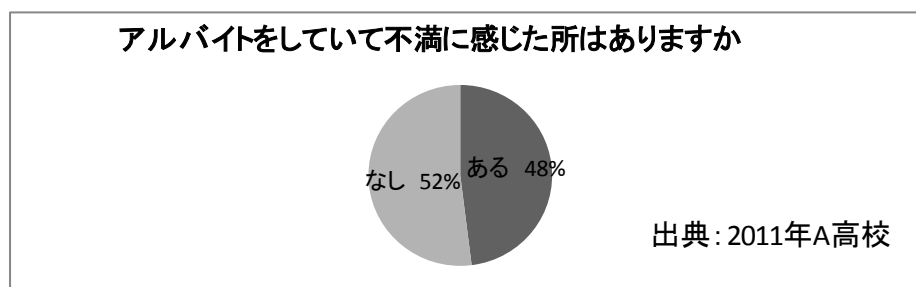


出典：2011年A高校アンケート調査

自分の労働時間について、「ちょうど良い」と答えた人が一番多いという結果が出ていることが読み取れる。また、多い・少ないと回答した人も一定数いることがわかる。なお実数で作成している。

II-3-2 不満に感じること

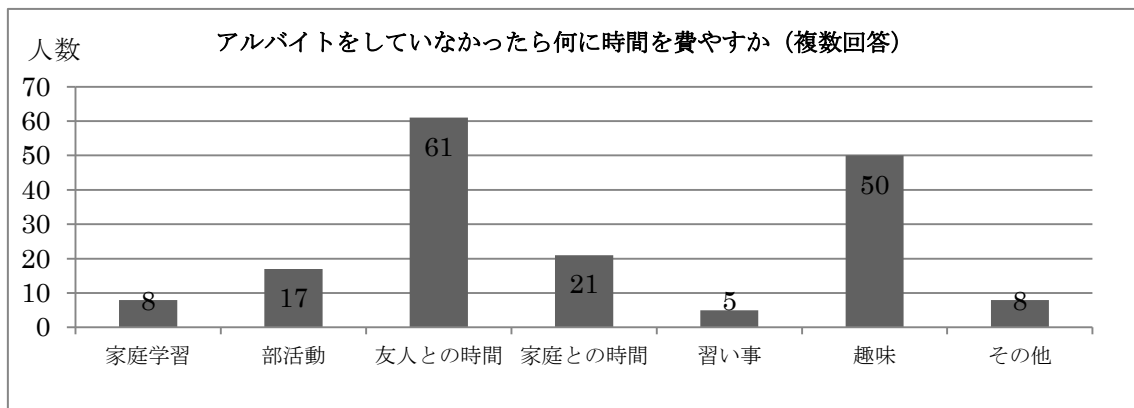
<図表 20 アルバイトをしていて不満に感じた所はありますか>



アルバイトに不満を感じている人が 39 人、不満を感じていない人が 42 人とほぼ半数という結果であった。不満の具体的な内容として「理不尽な理由で怒る上司がいた」などの人間関係についての不満が一番多く見られた。他にも、「土日に必ずバイトがある」などの、アルバイトの多さに関することや、「自由な時間が減る」、「自分は毎日休みなしで働いている中、友達にはバイトもせずに遊びまわっていること」なども挙げられた。

II-3-3 プライベートの時間がない

<図表 21 アルバイトに時間を費やしていなかったら何に時間を費やすか（複数回答）>



出典：2011年A高校アンケート調査

このグラフから「友人との時間」や「趣味」に時間を費やしたいという人が多いことが読み取れる。その他の回答の中には、「寝たい」という回答も見られた。なお実数である。

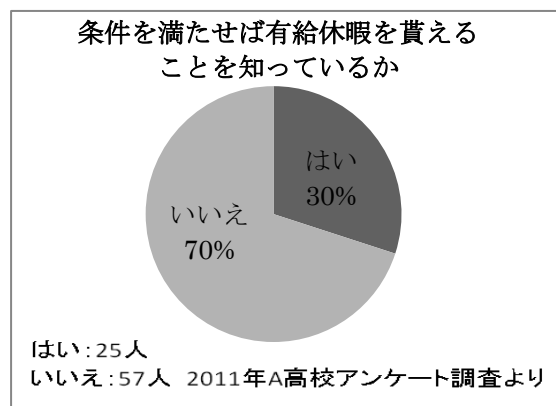
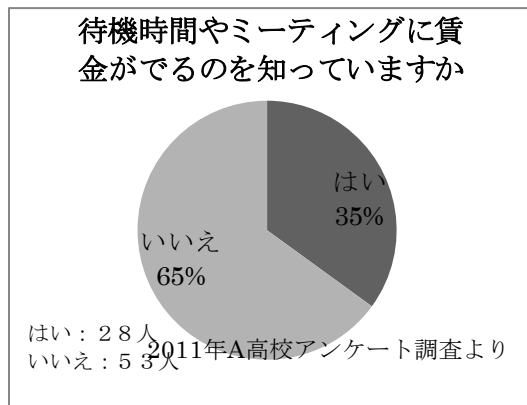
最後に第Ⅲ節でのまとめを行う。まず、労働時間については「ちょうどいい」という回答が一番多い結果となっているが、実際には第Ⅰ節でも見た通り、A高校の生徒の労働時間は長い結果となっている。このことから、A高校の生徒は長時間働く事が当たり前になっているのではないかと推測する。次に労働時間を多いと感じている人の理由は、疲労という回答が多く、少ないと感じている人の理由は、もっとお金が欲しいという回答が多かった。そして、アルバイトに不満を感じているかに関して、不満を感じている人は約半数存在し、不満の内容は人間関係に関する事が一番多かった。また、アルバイトをしていなかったら費やしたい時間としては、友人との交流や趣味と答えた人が多いことから、高校生はプライベートな時間をもっと求めているという思いが読み取れた。

Ⅱ-4 労働者の権利について

Ⅳ節では、アルバイトを行っている生徒はどれくらい労働者の権利を知っているのか、また学ぶ場があったか、そしてなぜ労働者の権利を知る必要があるのか説明する。

Ⅱ-4-1 アルバイトしている生徒の労働の権利についての知識の有無

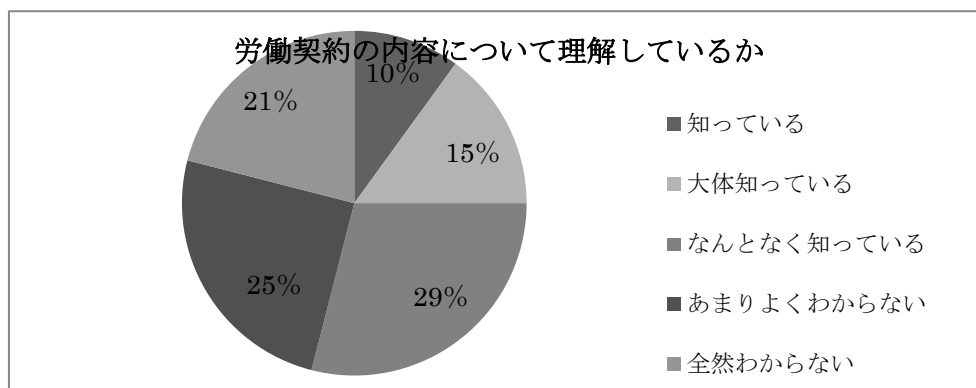
<図表 22 待機時間やミーティングに賃金がでるのを知っているか/図表 23 条件を満たせば有給休暇をもらえることを知っているか>

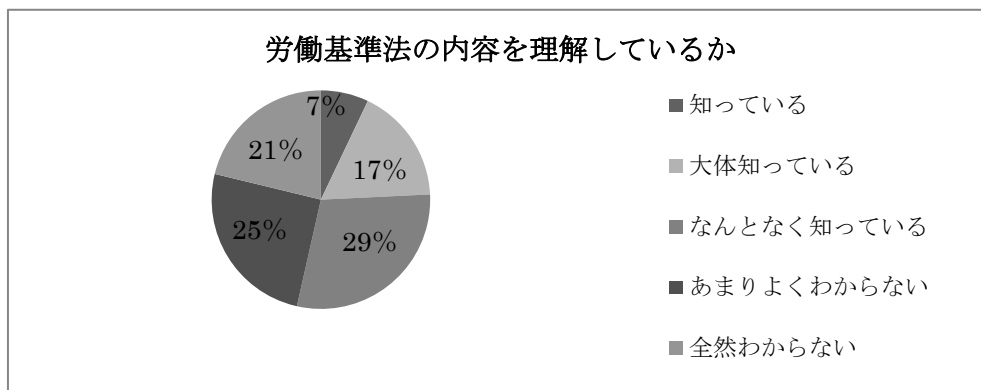


出典：2011年A高校アンケート調査

図表 22 は、待機時間やミーティングに賃金が出るのを知っているかアンケート調査したものである。「いいえ」と答えた人が 6 割以上いることから、賃金が出るのを知らない人が多いことが分かる。図表 23 はアルバイトでも条件を満たせば有給休暇をもらえることを知っているかを聞いたものだが、知らない人が多いことも読みとれる。

<図表 24 労働契約の内容について理解しているか/図表 25 労働基準法の内容を理解しているか>



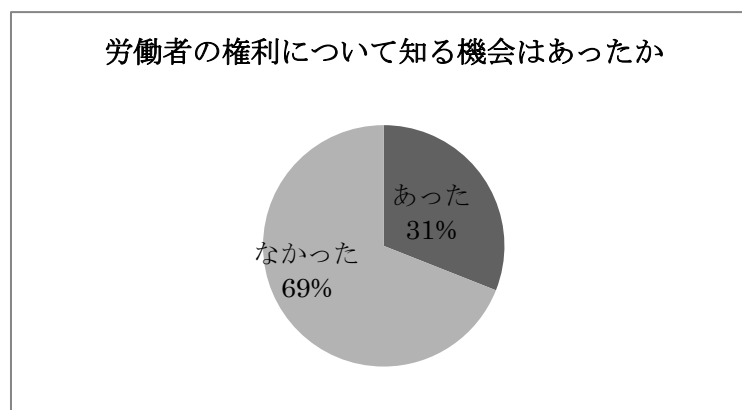


出典：金川氏論文 2010年A 高校アンケート調査

図表 24 は労働契約の内容を理解しているか、図表 25 は労働基準法の内容を理解しているかについて聞いたものである。「知っている」、「大体知っている」、「なんとなく知っている」はいずれも半数程度にとどまっている。以上のグラフから、労働に関する権利や法律に対する知識を有している高校生は少ないことが分かった。

II-4-2 学ぶ場がないという現状

<図表 26 労働者の権利について知る機会があったか>



出典：金川氏論文 2010年A 高校アンケート調査

また、図表 26 で、労働者の権利について知る機会がなかったと応えている人が 7 割もいることから、A 高校生は労働者の権利について学ぶ機会が少ないのではないかと推測することもできる。

II-4-3 労働者の権利について学ぶ意義

では、なぜ労働者の権利を知る必要があるのか説明したい。先に述べたように、A 高校生は権利を知らないまま、労働者として働かされているという現状がある。そこで、労働法などの権利を学ぶことによって、企業側の不当な扱いに対しても抵抗することが可能になるのではないかと推測される。普段の学校生活に加えてアルバイトを行うことにより、過労になる恐

れがある A 高校生が、少しでもその疲労やストレスを緩和することができる術を身につけることができるのではないか。労働者の権利を学ぶということは、このような大きな意味を持つと、私たちは考えた。

III 政策提言

III-1 私たちにできること

これまで、アルバイトが高校生の学校生活や高校生自身に影響を及ぼしているということをアンケート結果から明らかにしてきた。これらの課題に対してどのような改善策が挙げられるかを考えていく。

これまでに紹介してきた内容を通して、「私たちができること」、「国・地方公共団体がやるべきこと」の二つの側面に分けて考え、「私たちにできること」としてキャリア支援の推進、「国・地方公共団体がやるべきこと」として経済的援助があると考え、高校生アルバイトが抱える課題に対する政策提言を行う。

それではなぜ私たちにできることがキャリア支援なのかということについて説明する。高校生は「労働に関する知識が少ない」ということがアンケート調査によって明らかにされ、労働についての権利を学ぶ機会がないまま、多くの生徒が週の半分以上を働かされているという実態が浮き彫りになった。実際、有給休暇などの有益な情報を7割の生徒が知らず、利用することができていないと考えられる。このような状況を打開するために私たちは、「労働の権利を学ぶ場が少ない」という部分に着目し、キャリア支援の推進という政策を掲げることで生徒に労働に関する知識を知ってもらうことができるのではないかと考えた。ここで私たちが掲げるキャリア支援とは高校生に何が必要かということについて考え、私たち大学生とのグループワーク、そしてロールプレイ方式の二つの方法を通じて労働の権利について学ぶことを目的としている。

このグループワークとロールプレイ方式の二つは私たちが実際に今年の6月に行った A 高校でのキャリア支援と同じ方法であり自分たちの経験を通して一番生徒の理解度が高かったことからこの方法を取り上げた。グループワークを通してコミュニケーション能力やマナーも身に付くと共に、ロールプレイでは想定される労働問題の場면을想定し問題解決に向けて方法を考えることで、実際に生徒がその問題に直面しても解決できる能力が身に付くと思われる。

Ⅲ-2 経済的援助

次にもう一つの側面である「国・地方公共団体がやるべきことについて」見ていく。A高校のアンケート調査からアルバイトを経済的な理由により行っている生徒が多いという事が明らかになった。こうした問題を改善していくためにアルバイト量を軽減し、学業や自由な時間への影響を小さくするためには家庭の経済的負担を支援する必要があるのではないかと考えた。

家庭の経済的負担を軽減するには、国による援助が必要である。その手段として具体的に三つの施策に焦点を当てた。一つ目が、「高校無償化」二つ目が、「子ども手当」そして三つ目に「奨学金」である。

一つ目の高校無償化に関しては、無償化の継続というものが必要になってくる。高校無償化は平成22年4月からスタートし、高校生などが安心して勉学に打ち込めるため、国の費用により公立高等学校の費用を無償化とし、家庭の教育負担を軽減することを目的として作られた政策である。無償化により、3年間で約36万円の負担軽減が見込まれるため、今後も継続していく必要がある。

二つ目に子ども手当については、0歳児から中学生までに支給される制度である。平成23年度10月1日に施行された政策であるが、高校生まで支給範囲を拡大し、アルバイトをしている生徒の負担軽減を行うことが求められる。

最後に奨学金についてである。私たちは、奨学金の受給範囲の拡大を求める。受給範囲を拡大することにより、進学のためにアルバイトしている生徒の負担が軽減され、進路選択に幅が出てくると考えられる。

Ⅲ-3 おわりに

今回、「高校生アルバイトの実態についての調査・考察」の論文作成にあたって、私たちが読者に最も伝えたいこと、それは「高校生の多くが学校生活を送りながらも、フリーター並みに長時間働いている」という事実である。そして「アルバイトの存在が単なるお小遣い稼ぎではなく、生活費を稼ぐために働いている生徒がいる」という現実を知ってもらいたい。

アンケート調査を通じて「アルバイトをする高校生にとって必要な事とは何か」との問いに対し、私たちはキャリア支援の推進を提案し、国・地方公共団体ができる事として、三つの政策を取り上げた。彼らが働くために、労働法の知識を身に付けてもらうことが必要ではないかと考え、経済的援助を通して生徒と家庭の負担を軽減することを政策提言として挙げさせていただいた。政策に関しては不十分な点はあるが、今後の研究課題とさせていただきます。

最後に本論文はA高校のアンケート調査による貴重なデータがなければ作成することは不可能であった。この場を借りて、A高校の関係者の皆様および協力していただいた生徒の皆様、そして論文作成にご指導いただいた中園先生に心から感謝を申し上げます。

参考文献

- ・長尾由希子、2002年、「高校生アルバイトの量的転換に関する一試論-高度成長期、学校への囲い込みの一方で-」、『東京大学大学院教育学研究科紀要』、42、159-68 ページ
- ・宮本幸子、2009年、「アルバイトが進路志望に与える影響-性別の違いに着目して」、『都立高校生の生活、行動、意識に関する調査報告書』、167-76 ページ、Benesse 教育研究開発センター
- ・独立行政法人 日本学生機構 HP <http://www.jasso.go.jp/>、12月8日アクセス
- ・北海道教育委員会 HP <http://www.dokyoi.prefhokkaido.lg.jp/> 12月8日アクセス
- ・文部科学省 HP <http://www.mext.go.jp/> 12月8日アクセス